

令和 7 年 6 月 定例 県 議 会（本 会 議） に お け る 答 弁 要 旨

（質問日：令和 7 年 6 月 3 日）

（代表）・一般

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部 高齢者福祉課

質問者 立憲民 菊岡 たづ子 議員

| 質 問 要 旨   | 答 弁 要 旨   | 答 弁 者                 |
|---|---|-----------------------|
| <p>7. 介護・医療の人材確保について<br/>                     (1) 介護現場における業務改善に向けて、県はどのように支援しているのか。また、今後、どのように支援していくのか。</p> | <p>1 介護現場における業務改善は、喫緊の課題であり、県では、介護事業所の業務改善を総合的に支援するため、介護ロボットやICTの導入など介護現場の業務改善の取組に関する相談にワンストップで対応し、アドバイザーの派遣や研修などを行う、介護業務効率アップセンターを昨年4月に設置しました。</p> <p>2 昨年度、センターでは、167事業所からの相談に対応し、そのうち希望のあった63事業所には伴走型支援や研修を実施しました。また、センターで助言を受けた事業所を含め、延べ524事業所に対し、県において、介護ロボット等の導入経費の補助を行ったところです。</p> <p>3 さらに、今年度は、新たに、地域を牽引するモデル介護事業所を養成し、業務改善のノウハウの普及を図るとともに、介護助手の効果的な活用等タスクシフトに関する研修を実施するなど、一層の業務改善が進むよう取り組んでまいります。</p> | <p>副知事<br/>高梨 みちえ</p> |

令和 7 年 6 月 定例 県 議 会 （ 本 会 議 ） に お け る 答 弁 要 旨

(質問日：令和7年6月3日)

(代表)・一般)

部 (局・庁)・課 (室) 名 健康福祉部健康福祉指導課

質問者 立憲民主党 菊岡 たづ子議員

| 質 問 要 旨  | 答 弁 要 旨   | 答 弁 者                 |
|--|---|-----------------------|
| <p>7. 介護・医療の人材確保について</p> <p>(2) 外国人介護人材の定着に向けて、県はどのように取り組んでいるのか。</p> <p>(再質問)</p> <p>更なる外国人介護人材の確保に向け、県独自の取組を実施すべきと思うがどうか。</p> | <p>1 高齢化が進行し、介護人材の不足が見込まれる中、増加する介護ニーズに的確に対応するためには、介護福祉施設等における外国人介護人材の定着を図ることが重要です。</p> <p>2 このため県では、令和元年度に「千葉県 外国人介護人材支援センター」を設置し、日本語、英語、ベトナム語で対応できる相談員が、外国人介護職員や外国人受入施設等からの業務や生活上の相談に応じているほか、受入施設の管理者向け研修会や、外国人介護職員等の交流会などを実施し、定着に結びつくよう支援しています。</p> <p>3 また、近年のネパール人の留学生や介護職員の増加を踏まえ、今年度はネパール語に対応できる相談員の増員を予定しており、引き続き、外国人介護人材の状況を把握しながら、定着に向けた支援を実施してまいります。</p> <p>県では、介護職への就業を目指すベトナム人留学生等を支援する「留学生受入プログラム」を令和元年度から実施しています。</p> <p>また、国家戦略特区制度を活用して、本プログラム参加者については、必要な介護技術の習得などの要件を満たせば、介護福祉士の資格を取得しなくても長期的に業務に従事できる制度の提案を行い、国において、議論いただいているところです。</p> <p>引き続き、外国人介護人材の状況を踏まえ、確</p> | <p>副知事<br/>高梨 みちえ</p> |

|  |                 |  |
|--|-----------------|--|
|  | 保対策に取り組んでまいります。 |  |
|--|-----------------|--|

令和 7 年 6 月 定例 県 議 会（本 会 議）に お け る 答 弁 要 旨

（質 問 日：令 和 7 年 6 月 3 日）

（代 表）・一 般）

部（局・庁）・課（室）名 健 康 福 祉 部 医 療 整 備 課

質 問 者 立 憲 民 菊 岡 た づ 子 議 員

| 質 問 要 旨  | 答 弁 要 旨   | 答 弁 者                  |
|--|---|------------------------|
| <p>7. 介 護 ・ 医 療 の 人 材 確 保 に つ い て</p> <p>（3）臨 床 研 修 修 了 者 の 県 内 定 着 率 は ど う か。ま た、県 は、若 手 医 師 の 定 着 促 進 の た め、今 後 ど の よ う な 支 援 を 行 っ て い く の か。</p> <p>（要 望）</p> <p>国 に お い て は、医 学 部 地 域 枠 設 定 の た め の 臨 時 定 員 増 に つ い て、令 和 9 年 度 以 降 の 見 直 し を 検 討 す る 方 針 が 示 さ れ て い る。若 手 医 師 の 増 加 に も つ な が る、こ の 暫 定 措 置 を 一 律 に 終 了 し て し ま う こ と に 対 し、本 県 の 地 域 医 療 対 策 協 議 会 に お い て も 懸 念 が 示 さ れ て い る。</p> <p>県 と し て も、こ の 地 域 医 療 対 策 協 議 会 に お け る 協 議 の 結 果 を 尊 重 し、臨 時 定 員 増 に つ い て 恒 久 定 員</p> | <p>1 臨 床 研 修 修 了 者 の 県 内 定 着 率 は こ こ 数 年、概 ね 横 ば い で 推 移 し て お り、令 和 6 年 3 月 末 の 研 修 修 了 後 に 県 内 で 働 い て い る 医 師 の 割 合 は、53.1% と 約 半 数 に と ど ま っ て い ま す。</p> <p>2 本 県 の 医 療 体 制 の 構 築 に あ た っ て、若 手 の 医 師 が 県 内 で 研 鑽 を 積 み、長 期 に 定 着 す る こ と は 重 要 で あ り、県 で は、千 葉 県 医 師 キ ャ リ ア ア ッ プ ・ 就 職 支 援 セ ン タ ー を 設 置 し、県 内 の 大 学、医 療 機 関 と 連 携 し て、医 師 の キ ャ リ ア 形 成 に 寄 り 添 っ た 定 着 支 援 を 行 っ て い ま す。</p> <p>3 ま た、地 域 に 根 差 し た 医 療 を 志 す 医 師 ら に よ る 草 の 根 の 取 組 を 支 援 す る こ と も、医 師 の 定 着 に 有 効 と 考 え ら れ る こ と か ら、県 全 体 の 若 者 施 策 も 踏 ま え、新 た に 若 手 医 師 等 の グ ル ー プ に よ る 学 習 活 動 へ の 支 援 に 係 る 経 費 を 6 月 補 正 予 算 に 計 上 し た と こ ろ で あ り、ス キ ル ア ッ プ と と も に 地 域 で の 交 流 や 仲 間 づ く り を 促 進 す る こ と で、更 な る 若 手 医 師 の 確 保 ・ 定 着 に 努 め て ま い り ま す。</p> | <p>知 事<br/>熊 谷 俊 人</p> |

内の地域枠の設置を要件とすることなく、地域枠の申請ができるよう、国に求めていると聞いている。

引き続き、国への粘り強い働きかけ、県内の若手医師の定着促進に向けて、尽力いただくよう強く要望する。